

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社丸祐運送	代表取締役	河野 和彦	宮城県	運輸業, 郵便業	https://maruyou-transport.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年8月24日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や荷役作業その他附帯作業の合理化、高速利用による運転時間の削減要請等、ドライバーが働きやすい運行を行えるように取引先事業者へ積極邸に提案を行っていきます。
2	A ③	パレット等の活用	パレット・カゴ台車・折たたみコンテナ等の活用を積極的に行い、また、荷主企業への活用を推進し、ドライバーの荷役作業時間の削減を行っていきます。
3	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	配送依頼に関するデータのシステム化を行うとともに、資機材の標準化を図る事で、ドライバーの負担削減を行っていきます。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合、労働災害を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等、それを指導するインストラクターを養成し、指導を行う事で危険対策を講じます。また、事故が発生した場合の責任の明確化を図って行きます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・地震等の異常気象が発生した際、若しくは発生が見込まれる場合、運行の中止・中断等の必要性がある場合は、ドライバーの安全を確保するため、無理な運行を行わないように依頼元へ情報提供を行っていきます。
6	F ①	環境汚染防止への取り組み	ゼロカーボンひなたチャレンジに参画し、CO2排出量の可視化を行い、無駄なアイドリングストップや、回転数抑制走行の指導を行い、ドライバーの環境汚染防止意識を高めていきます。

PR欄	宮城県延岡市に本社を有し、2023年6月で創業15周年を迎えました。2023年3月、宮崎市佐土原から西都市に宮崎営業所を移転。新しい社屋・倉庫にて稼働を行っています。一般貨物運送事業はもとより、新規事業として、倉庫業・整備業・プリンター事業を始めました。 「安心、安全、迅速」をモットーに、お客様と共に成長するビジネスパートナーとして、また、地域のみなさまと共に広く社会貢献できる企業として、社員一同、たゆまぬ努力を続けてまいります。
-----	--